

所得税の確定申告は 2月17日(月)～3月17日(月)まで

■ お問い合わせ先 敦賀税務署 ☎ 22-1010



国税庁LINE
公式アカウント
はこちら

【確定申告会場への入場には
「入場整理券」が必要です】
敦賀税務署では、確定申告
会場の混雑緩和を図るため、
時間枠を指定した入場整理券
を発行しています。
入場整理券は、敦賀税務署に
て当日配布するほか、国税庁の
「LINE公式アカウント」から
事前発行も行います。

所得税の確定申告は、毎年1
月1日から12月31日までの1年
間に生じた所得の金額と、それに
対する所得税の額を計算し、申
告期限までに確定申告書を提出
して、源泉徴収された税金や予
定納税で納めた税金等との過不
足を精算する手続きです。
申告が必要な方は、期間中に
必ず申告書を提出してください。
●会場 敦賀税務署
(敦賀市鉄輪町1-7-13・
敦賀駅前合同庁舎 4階)
●時間 午前9時～午後4時
※ご自身で作成された還付申告書は、
1月から税務署で受付をしています。



詳細はこちらから

・令和7年1月から、申告
書等の控えに收受日付印の
押印を行いません
申告書等を書面で提出する
際には、申告書等の正本(提出
用)のみを提出(送付)してい
だきますよう、お願いします。
なお、申告書等の提出年月
日は、必要に応じてご自身で
記録・管理をお願いします。



マイナポータル
連携の詳細
はこちらから



スマホを利用
した申告は
こちら

■税務署からのお知らせ
・スマホ申告が便利です
スマホとマイナンバーカー
ドを利用して、ご自宅からで
きるe-Tax(電子申告)を
ご利用ください。マイナポ
ータル連携で控除証明書等の
データが自動入力できます。



税務相談チャット
ボットはこちら

・国税の納付は「キャッシュ
レス納付」が便利です。
次のキャッシュレス納付を
ご利用ください。
①振替納税
②ダイレクト納付
③インターネットバンキン
グによる納付
④クレジットカード納付
⑤スマホアプリ納付
・ご不明な点に関するお問
い合わせ
「税務相談チャットボット」
(税務職員ふたば)において「入
場整理券」に関するご質問の
ほか、確定申告が必要か否か
の判断にも回答します。

マイナポータル連携 を利用するための 事前準備

💡 手続きに時間がかか
る場合がありますの
で、お早めの準備を
お願いします。

必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ



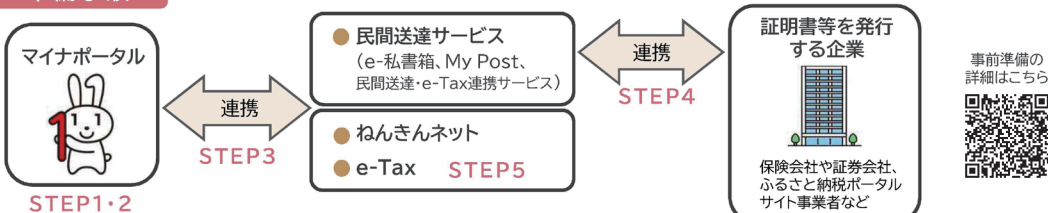
スマホに
マイナポータルアプリ
をインストール

- ① 署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)
- ② 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

パスワードを忘れた場合やロック
された場合の対処法については、
公的個人認証サービスのポータル
サイトをご確認ください。



準備手順



わたしの夢、語ります

大道 里々愛^{りりあ}さん 美浜西小学校 6年(早瀬)

救いたい命

私の夢は、獣医さんになることです。理由は、私の
家で飼っているトイプードルを動物病院へ連れて行っ
たときに見た、獣医さんの動物たちを治療する姿が
かっこよくて、私も獣医さんになって動物たちを元気
にしてあげたいと思ったからです。

私もできる範囲でペットのお世話をしている、休みの
日には家族と一緒に散歩をしています。また、お世
話をしながらペットの仕草から気持ちを知るための観
察をしていて、分からないことがあれば、本を読んで
大切なことをノートにまとめて記録をしています。

これからは、飼っているペット以外にも動物の気持ち
を知るための観察をしてみたいし、獣医さんになって小
さい頃から大好きな動物たちの命を救い、動物たちの
命は人間と変わらない「大切な命」だと伝えたいです。



CONTENTS 目次 広報みはま2025年2月号

- 2 わたしの夢、語ります／表紙の写真／目次
- 3 所得税の確定申告は2月17日から3月17日まで
- 4 住民税(町県民税)の申告は2月17日から3月17日まで
- 6 美浜町20歳のつどい
- 8 365日 自然災害へ備える
- 10 みはまシナプスプロジェクト
美浜町公設塾「放課後教室サン」活動報告
- 12 美浜町人事行政の運営等の状況を公表します
- 15 美浜発電所の状況について
- 16 まちウォッチング
美浜町消防団出初式／きいばすクリスマス・サイエンスキャンプ 他
- 18 情報BOX
緊急情報伝達試験を実施します／物忘れ相談会を実施します 他
- 24 すこやか放送局
- 25 ふるさと昔よもやま話153／文芸欄
- 26 ハートフル広場
はじめてのバースデー／町人さん／慶弔／人口の動き／広報クイズ
- 28 くらしのカレンダー

- 表紙の写真 -



20歳のつどい実行委員会
の皆さんです。実行委員会の
皆さんは、数か月前から念入
りに20歳のつどいの準備を
を行い、当日は、受付やレセプ
ションの運営等、幅広く活躍
されていました。

また当日は快晴となり、
20歳の門出を祝う絶好の日
となりました。

申告受付は事前予約制です

町では、申告会場の混雑緩和や待ち時間短縮を図るため、申告受付を事前予約制で行います。下記の方法により、事前予約の上、ご来庁ください。
皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

■事前予約方法

インターネット予約

予約ページのURL及び二次元コードについては、2月上旬ごろに町ホームページや行政チャンネル、チラシ等でお知らせします。

予約受付日時 2月10日(月)午前9時から3月17日(月)午後3時

※24時間予約可能です。予約ページへアクセスし、日時の指定、必要項目の入力を行ってください。



電話予約 町税務課 ☎32-6702

期間中、どの日時でもご予約できますが、予約状況によってはご希望に添えない場合があります。

予約受付日時 2月10日(月)から3月17日(月)

※午前8時30分から午後5時(土、日、祝日を除く)



■申告受付時間

午前の部		午後の部		延長受付 (火曜日、木曜日、金曜日のみ)	
1	午前9時～	7	午後1時～	13	午後5時～
2	午前9時30分～	8	午後1時30分～	14	午後5時30分～
3	午前10時～	9	午後2時～	15	午後6時～
4	午前10時30分～	10	午後2時30分～	16	午後6時30分～
5	午前11時～	11	午後3時～		
6	午前11時30分～	12	午後3時30分～		

1枠30分で1人の申告を受け付けています。2人以上の申告をご希望の場合は、必ず人数分のご予約をお願いします。

例)夫婦2人がそれぞれ申告する場合、2人分(連続する2枠の合計1時間)を予約



住民税(町県民税)の申告は 2月17日(月)～3月17日(月)まで

■ お問い合わせ先 町税務課(担当・大同) ☎32-6702

申告期間	会 場	時 間
2月17日(月)～3月17日(月) (土、日、祝日除く)	町役場 1階 町民プラザ	午前9時～正午 午後1時～4時

- ※2月17日・2月25日に限り、税理士による申告指導を行います。
(税に関する相談は受け付けておりませんのでご了承ください。)
- ※所得税の確定申告は、内容によっては敦賀税務署での申告となります。
- ※福井税務署(福井市春山1-1-54・☎0776-23-2690)では、3月2日を閉庁日対応として、確定申告書用紙の配布や申告相談、確定申告書の收受及び納付相談を行います。

■確定申告及び住民税(町県民税)申告受付

町では、2月17日から令和7年度住民税(町県民税)の申告受付を始めます。
住民税(町県民税)申告が必要な方は、期間中に必ず申告を行ってください。

■受付事前予約制について

申告会場の混雑緩和、待ち時間短縮を図るため、申告受付を事前予約制で行います。

インターネット及び電話にて事前予約を受け付けてますので、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。
詳細は、次ページをご覧ください。

■延長受付について

申告受付の時間内にお越しただくことが困難な場合は、延長受付をご活用ください。

- 延長受付日
期間中の火曜日、木曜日、金曜日
- 延長時間
午後5時～7時

※受付は午後6時30分まで

■国民健康保険加入者の皆さまへ

町が発行している「医療費通知書」には、10月診療分までしか表記してありません。10月以降の医療費については、明細書の作成が必要となります

【申告に必要なもの】

- マイナンバーカード(カードを持っていない方は、通知書と運転免許証等の身分証明書)
- 令和6年分源泉徴収票(給与、年金)
- 収支内訳書、必要経費の領収書(営業等、農業、不動産)
- 社会保険料(国民年金保険料等)控除証明書
- 生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料、旧長期損害保険料等の支払証明書
- 医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書(領収書等明細の分かるもの)、医療費通知書
- ※「医療費通知書」を添付する場合は「医療費控除の明細書」の記載を簡略化することができ、医療費の領収書保存も不要となります。
- 寄附金控除を受ける方は、寄附金受領証明書
- 町役場、敦賀税務署から申告案内の送付があった方は、送付された書類
- 利用者識別番号をお持ちの方は、番号が分かるもの

■申告での注意点

次に該当する方は、あらかじめ書類をご準備の上、申告をお願いします。

●営業所得や農業所得のある方は、収入金額及び経費等をまとめて、収支内訳書を作成してください。

●医療費控除を受ける方は、令和6年中に支払った医療費等をまとめて、医療費控除の明細書を作成してください。

※様式は町ホームページからダウンロードできます。

■町役場で受付できない申告

町役場の申告会場では、所得税の確定申告も受け付けますが、次に係るものについては、敦賀税務署での申告となります。

- 営業所得の青色申告
- 株式等の譲渡所得
- 土地、建物等の譲渡所得(公共事業によるものを除く)
- 初年度の住宅借入金等特別控除
- 損益通算、繰越控除



令和7年 美浜町 20歳のつどい



美浜町 20歳のつどい

対象者

年代▶平成16年度生まれ
該当者数▶92人

1 月12日に、令和7年美浜町20歳のつどいがなびあすで行われました。

今年、20歳を迎えたのは、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた92人の方々です。

20歳のつどいには、色鮮やかな振袖や新しいスーツ等を着た若者たち75人が参加し、厳粛な雰囲気の中で式典が行われました。

式典では、戸嶋町長をはじめ来賓の方々から20歳を迎えた皆さんへお祝いの言葉が贈られ、その後、出席者を代表して20歳のつどい実行委員会委員長の志賀充真さん(日向)が「大人としての責任の重さや大切さを肝に銘じ、これまで立派に育てていただいた両親や地域の皆さま、ふるさと美浜町のために、それぞれの目標に向かって邁進していきたい」と答辞を述べました。

式典後には、出席者に美浜の良さを再確認してもらうこと等を目的とした「ええとこやろ美浜 PPM (※)」や20歳のつどい実行委員会主催のレセプションが行われ、出席者は美浜の良さを再認識したり、小・中学時代の恩師や旧友たちと近況報告等をしたりして、楽しいひと時を過ごしていました。(関連第27頁)
※町職員が町の魅力や取り組みをピンポイントメッセージとして伝える取り組み

interview

- ① 20歳のつどいに参加してどうでしたか？ ② 今後の夢や目標を教えてください。



濱谷 暁弘 さん (早瀬)

- ① つどいを区切りに、大人の自覚が少しずつ芽生えていくのかなと感じました。
② 幸せになることが夢です。成人して、見える世界が変わるので、自分なりの幸せを見つけていきたいです。



田辺 梓乃 さん (佐柿)

- ① 同級生と久しぶりに会って、中学の頃と変わっていない所や大人になった一面を見て楽しかったです。
② 今は大学で勉強を頑張っていて、将来養護教諭として働きたいです。

八木 里奈 さん (郷市)

- ① 久しぶりに会う人が多く、たくさん話ができて懐かしい気持ちになりました。
② 将来、英語を使った仕事に就きたいので、大学生の間に英語を上手く話せるようになるのが目標です。



神田 一樹 さん (久々子)

- ① 実行委員を務めて、陰ながら支えられる大人になれたかなと思います。
② 自分を育ててくれた町に貢献するために、町をPRして、若い人が来てくれるイベントを企画したいです。



いつ発生するか分からない、自然災害に備えて

令和6年に町と各地区・自主防災組織を 中心に地域防災活動を行いました

防災訓練の実施

耳地区を対象に、大雨を想定した防災訓練を実施しました。この訓練では、区、自治会、自主防災組織が連携した地域共助



ホームページ
はこちらから

美浜町防災家具転倒 防止器具等補助制度

地震に備え、家具等が転倒しないよう固定する器具を設置する等の安全対策を行う町民の方を対象に、補助金を交付する制度を整えました。詳しくは町ホームページをご確認ください。



↑全世帯に配布された防災リュック

美浜町防災リュックの配布

能登半島地震では、家屋の倒壊や水道設備の損壊が相次ぎました。この状況を踏まえ、ヘルメットや衛生用品、給水バック等が入った防災リュックを町内の全世帯に配布しました。

親子防災キャンプを実施

北西郷公民館において、親子で避難所生活を体験し、避難所生活での注意点や必要なもの等を確認することを目的に1泊2日の親子キャンプが実施されました。当日は、パーテーション等の設営体験や避難所設備での調理実習が行われ、夜は設営したパーテーションで仕切られた空間やテントで就寝しました。



↑美浜中央小学校へ避難する住民

の強化を大きな目的とし、訓練では耳地区住民を中心に防災関係者を含め約200人が参加しました。参加者は身近な災害に対する対応能力の向上のため熱心に取り組んでいました。

各地区自主防災組織での活動

早瀬区自主防災会では、能登半島地震の際の津波警報発表による避難状況を踏まえ、研修会を実施しました。研修会では、日本赤十字社福井県支部から講師を招き、東日本大震災での津波に関する災害救助活動体験を交えて、災害時の備えについての講演が行われました。また、町職員による津波ハザードマップの説明を受け、危険箇所や避難場所、津波がきた場合の行動等を確認しました。



↑風呂敷を使った防災頭巾の作り方の説明

災害時、行政・消防・自衛隊等「公助」による救助には限界があります。自分の身は自分で守る「自助」と近所や地域で助け合う「共助」が非常に重要になります。町では、今後も町の防災力強化・町民の安全安心なまちづくりを進めていくとともに、自助・共助を強化するための支援を行っていきます。



↑早瀬区自主防災会による地域の状況を確認

菅浜区自主防災会においては、津波の避難訓練を実施したほか、各区・自治会、自主防災組織において、それぞれの地域特性に応じた災害を想定し、避難訓練や研修会、自衛消防隊操法大会への出場等、防災力強化のための取り組みが行われました。

このほか、町防災士会や(株)サンガ、町職員による防災講座や避難所生活での豆知識、竹筒を使った炊飯、竹を利用したパン作り等が行われ、参加者は、いざという時の備えや知識を深めていました。

新庄区自主防災会では、孤立したことを想定し、町と衛星通信テストや避難所の備蓄品の確認を地元の防災士や消防団と連携して実施しました。

元日の一家だんらんを襲った能登半島地震から一年

いつ発生するか分からない

365日 自然災害へ備える



令和6年1月1日、最大震度7の巨大地震が能登半島を襲い、地震による建物の倒壊や津波、火災等で人命が失われ、多くの住民が避難所生活を余儀なくされることとなった大災害となりました。本町でも震度3の揺れを観測し、津波警報が発令され、一部の地域で避難所が開設される等、被害は発生しなかったものの緊迫した1日となりました。

町は、1月3日に石川県志賀町、翌4日に石川県津幡町からの支援要請を受け、支援物資の輸送を行ったほか、1月8日から9月9日にかけて、町職員22人を石川県珠洲市へ派遣し、避難所支援や公費解体申請受付事務等の復興支援に従事してきました。

災害派遣に参加した町職員が被災地で何を感じたのか。また、地震だけではなく、いつ発生するか分からない自然災害に備え、町や各地区・自主防災組織を中心に令和6年に行った防災活動について語り、地域防災について読者の皆さんと一緒に考えたいと思います。

私たちは、被災地で復興支援に携わり、間近で感じました。

INTERVIEW



自分だけでなく
地域で助け合う

土木建築課 契約検査・技術管理室
技術・審査グループ
川畑 貴寛さん
派遣期間 1月9日～1月12日

私は、支援に向かった珠洲市で、倒壊した家屋や歪んだ道路が広がる光景を目の当たりにし、地震の恐ろしさを実感しました。そのような状況でも、避難所となった小学校では、避難した住民の方々が互いに助け合い、少しでも前を向こうと積極的に避難所運営に携わっていました。

その姿から、一人ひとりはもちろん、地域の中でも災害が起きたときの行動を確認しておくことが大切だと感じました。

INTERVIEW



予測できない自然災害
だからこそ日頃から

健康福祉課 健康推進グループ
繁田 祐香さん
派遣期間 3月12日～3月16日

私は、家庭訪問や避難所の巡回を行い、保健師として被災者の方の健康管理や感染症予防に努めました。当時、断水が続いており、特にトイレや洗面において、ストレスを抱える方が多かったことが印象に残っています。日頃から各家庭で水や食糧、携帯用トイレ等の衛生用品を備えておくことが必要だと思います。

災害の発生は予測できないからこそ、日頃からの備えが大切だと改めて感じました。